

米国のがん治療テーマに

最新動向や米国と日本の差異解説

公的保険アドバイザー協会(土川尚己代表理事)は7月21日、東京都台東区のヒューリック浅草橋ビルカンファレンスルームで「公的保険マスターセミナー(特別編)」を開催した。日本と米国の「医療の架け橋」としてサポート業務を展開しているメディアエソンの上野美和代表が、米国のがん治療の最新動向などについて解説した。また、同協会の山中伸枝理事が、がんになり患した場合に受けられる公的保険制度の給付金について説明した。当日は資格保持者をはじめ、多くの保険業界関係者が参加し、会場は満席となった。



上野代表



山中理事

上野代表は「アメリカにおけるがん治療最前線」をテーマに、米国のがん治療の動向や米国と日本のがん治療の差異、米国のがん治療のメリットについて解説した。

米国では、オバマ大統領が2015年1月にがん撲滅に向け、初期投資10億ドルの取り組みを発表し、それを受けてバイデン副大統領が「がん撲滅ムーブメント」

「ヨット」を立ち上げたことや、16年6月にはバイデン副大統領がASCO(米国臨床腫瘍学会)にて協力強化を求める演説を行ったことなどを説明し、「米国では本格的ながん撲滅に向けた計画が始まっている」と述べた。

また、全米で最も優秀ながん専門施設の一つであるMDアンダーソンがんセンターでは、B細胞リンパ腫、結腸直腸がん、肺がん、すい臓がんなどのがん治療を実施しているとした上で、米国と日本のがん治療の差異として、日本には腫瘍内科医の人数が圧倒的に少ないこと、米国ではチーム医療で患者をサポートしていることなどを挙げ

た。

米国におけるセカンドオピニオンは、独立した立場からの医療アドバイザーが受けられるとし、「米国には世界最高峰のがんセンターがあり、確かな情報を得られる場所がある。正確な治療情報は、患者にとって何よりの力になる」と強調した。

山中理事は「がんと障

害年金と公的保険アドバイザーとしてできること」をテーマに解説。がんになり患した場合、健康保険からは高額療養費制度や傷病手当金、雇用保険からは基本手当の受給延長、年金制度からは障害基礎年金や障害厚生年金などの給付金が受けられるとし、「それぞれの給付金は申請が必要なことから、公的保険アドバ

イザーが適切にアドバイザーが適切にアドバイザーとしていく必要がある」と指摘した。